

厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究）

周産期医療体制に関する研究

「東京都における周産期母子医療システムに関する研究」

研究協力者 渡辺とよ子（都立墨東病院周産期センター部長）

研究要旨 東京都は平成9年10月より新しい周産期母子医療システムを構築するために、周産期事業を開始した。これにより現在までに総合周産期センター6施設と地域周産期センター14施設が認定された。周産期協議会が設立され、分科会として産科部会と新生児部会からなり、周産期システム運営に関連した会議を行い、決定機関となっている。この事業開始2年が過ぎ、東京都はシステムがどのように機能しているかを調査するため、分娩取り扱い施設へのアンケート調査をおこなった。

A 研究目的

大都市型の周産期医療システム(東京都の場合)の構築の経過と、現状およびその問題点を明らかにする。

B 研究方法

1)東京都で平成9年より開始された周産期事業の概要と経過を、東京都周産期協議会のなかで明らかになっている経緯について述べ、さらに2)都の周産期事業の開始後2年間の現場の周産期センターでの入院受け入れ状況について、産科施設とNICU施設における経時的な推移を調査する。3)現状については東京都が都内の分娩を扱っている施設へアンケート調査を行っているので、その結果を示し検討する。4)都立築地産院(周産期専門の単科の病院)が都立墨東病院(救命センターを持つ総合病院)周産期センターとして統合されたことによる、周産期センターの機能がいかに変化したのかを検討する。

C 研究結果

1)東京都では平成9年事業開始時には総合周産期センターとして4施設、地域周産期センターとして14施設あわせて18施設NICU病床数にして157床であったが、12年2月現在では、総合が6施設、14病院となり、NICU病床数は168床とな

った。運用上、周産期センターを地域別に担当ブロックに分けているが、23区(特別区)内にセンターが集中し、多摩地区には母胎搬送ができるセンターが一つしかない現状が浮き彫りとなっている。(図1)

2)周産期センターの側から見た診療能力情報の経過を、産科の入院受け入れ可能施設数と、NICUの入院受け入れ可能施設数の推移で示す。1999年6月に都立墨東病院周産期センターが開設されたことで、産科、NICU共に入院受け入れ可能施設数が増加した。(図2)

3)東京都はおよそ1200万人の人口と、10万人の出生数がある。東京都が行った今回のアンケートは、平成10年の分娩を対象に、分娩を扱っている250の施設からの調査結果を示している。この施設での総分娩数は約7万件であった。

このうち2000g未満の分娩は約789(1.2%)人であった。母胎搬送依頼件数は800件あり、多摩地区では周産期センター外への母胎搬送が57%であり、特別区では周産期センターへの搬送が86%であった。東京都外への搬送は多摩地区からは11%、特別区からは2%であった。新生児搬送は1177件あり、地域に関わらず周産期センターへの搬送が80%以上となっており、特別区ではセンタ

一外には 7%のみであった。都外には 4%のみであった。

4) 都立築地産院と墨東病院総合周産期センターは新生児の体制としてはほぼ施設規模（NICU12床、GCU33床）と人員面の条件は変わらない。しかし入院状況では、入院数についてはハイリスク児が増加した。入院の内訳の地域での割合は、母胎搬送新生児搬送共に他県（特に千葉県と埼玉県）からの入院が総数の 1/3 を占めており、この比率は移転前後では変化はなかった。

D 考察

1) 東京都の周産期対策事業開始により、周産期センターに登録される施設数と NICU 病床数は増加してきている。今後の整備の対象は多摩地区に検討されることが必要であることが明らかにされた。

2) 診療能力情報からみると、都立墨東病院病院の NICU 開設は都内の NICU の入院受け入れ可能状況改善に効果があった。

3) 東京都でも特別区においては母胎搬送、新生児搬送共に周産期センターへ入院が受け入れられ、より充実した医療を受ける現状が明らかであった。しかし、多摩地区では特に母胎搬送がセンター外への入院が半数以上となっていることが解決すべき問題である。

4) 都立築地産院は東京都中央区にあり夜間人口も少なく区内での分娩数はわずかであった。新しい周産期センターは分娩数の最も多い江戸川区を含む東京都の東部地域につくられたことが、周産期センターの機能をより地域への貢献度の高いものとし、その結果入院数が増加した。

E 結論

東京都では平成 9 年からの周産期医療対策事業の実施により、周産期センターを認定し、NICU 病床数を着実に増やしている。当初の予定では 5 年を目安に NICU を 200 床までを必要数と見ていた。現在 168 床まで増えている。この間の総

合周産期センターとしては、既存の施設を周産期センターとしてきていたが、都立墨東病院病院は、築地産院からの統廃合とはいえ東京都の東部地区に新たなセンターが設立されたことになり、地域の選択として目的にかなっていた。今後新しい周産期センターの設立に当たっては、以上の条件を考慮し、今後の必要な NICU 施設としては周産期センターの特別区への集中を解消し、多摩地区での周産期センター設立が検討されるべきである。

図 1. 周産期母子医療センターのブロック別配置図 (平成 11 年 6 月現在)
(新生児搬送用)

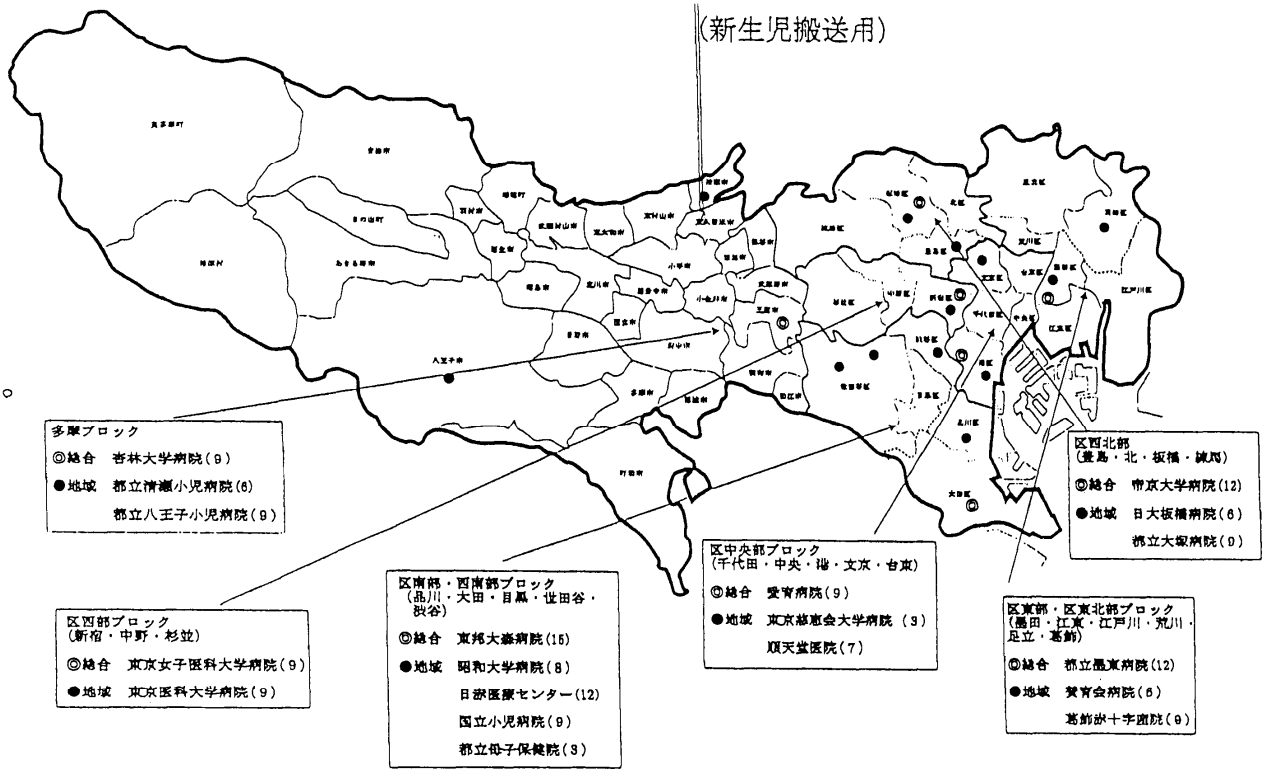
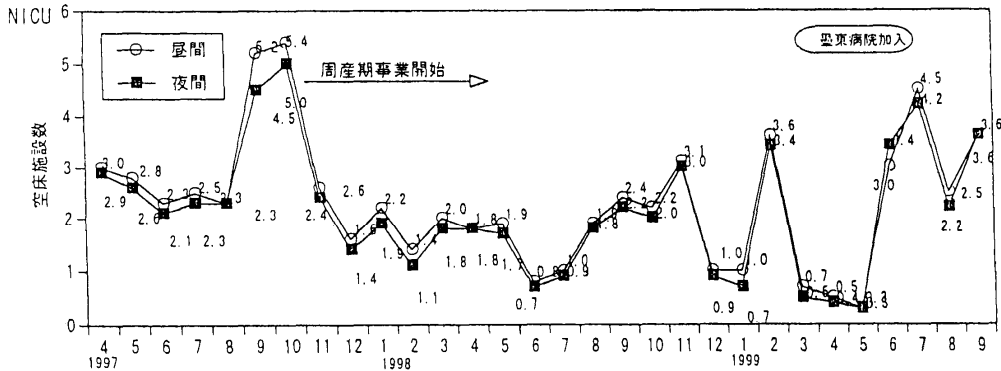
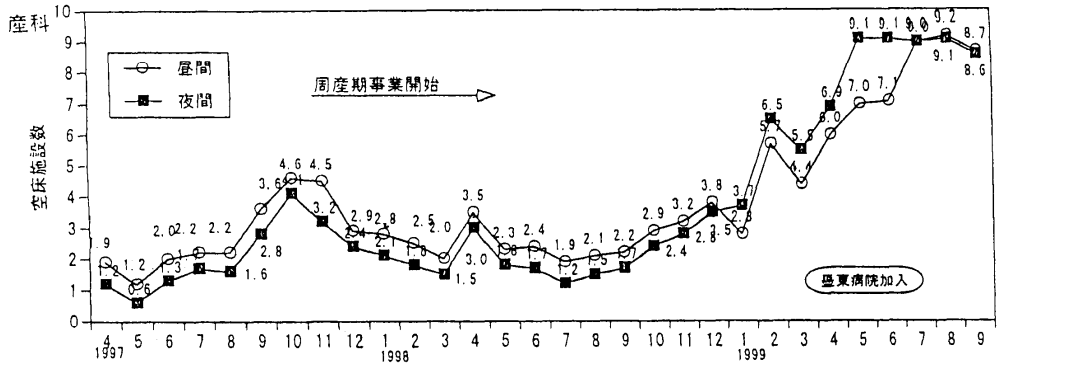


図 2. 月別受け入れ可能施設数の推移 (平均)



(東京都母子保健サービスセンター稼働能力情報データベースより)